

## 北海道札幌西陵高等学校一般入学者選抜実施要項

### 1 募 集 人 員

課 程	学 科	募集人員
全 日 制	普 通 科	240 人

### 2 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) その他、令和8年度（2026年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項の出願資格に該当する者

### 3 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

なお、道外からの出願の受付は、令和8年（2026年）2月27日（金）までとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和8年1月19日（月）～令和8年1月22日（木）	9：00～16：30 (22日は12：00までとする。)

### 4 出 願 の 手 続

- (1) 出願者の手続（※印は中学校長が作成）

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること（次のエ、オの書類は、場合によって必要となるもの。）。ただし、令和8年（2026年）3月31日に満18歳以上の者（平成20年（2008年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～カの書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して、直接本校校長に提出すること。

ア 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則第15条の規定による入学願書（別記第3号様式））

- (ア) 出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請しておくこと。

オンライン入力の受付期間
令和7年12月5日（金）～令和8年1月22日（木）

- (イ) ウェブ申請に係る手続等の詳細については、「令和8年度道立高等学校入学者選抜出願手続（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」を参照すること。

- (ウ) 入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

イ 入学検定料

2,200円分の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

ウ 写真台紙（ウェブ申請用）（別記様式1）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

エ 住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和8年(2026年)1月以降に交付を受けた住民票の写し(個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。)を提出すること。

オ 隣接学区等就学承認通知書

北海道立高等学校通学区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願する者は、同条第3項の規定により交付を受けた隣接学区等就学承認通知書を提出すること。

※カ 個人調査書

成人の出願者(夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。)のうち、中学校又は義務教育学校(以下「中学校」という。)卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

(2) 入学願書の入力等

ア 出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者(親権を行う者がいない場合は未成年後見人)が署名すること。

イ 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。

ウ 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。

エ 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。

(3) 受検票の交付

受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付する。交付期間は、令和8年(2026年)2月3日(火)から2月13日(金)までとする。

## 5 出願変更(一般の場合)

(1) 出願変更先

出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。(出願者が普通科等に出願を変更する場合に出願者の保護者の住所が通学区域規則第2条に定める通学区域に存しないときは、同規則第3条又は第4条の規定が適用される。)

(2) 出願変更の受付

出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年1月27日(火)～令和8年2月2日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (2日は16:00までとする。)

(3) 出願者の手続

出願を変更しようとする出願者は、出願変更願(別記様式6)を中学校長を経由して本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。出願変更願の提出があった場合、出願者に対し、出願変更承認書(別記様式7)を交付する。

(4) 受検票の交付

本校へ出願変更した者に対し、令和8年(2026年)2月13日(金)までに受検票を交付する。

## 6 学 力 検 査

(1) 検査期日・受検場及び検査時間

ア 検査期日・受検場

学力検査の期日は令和8年(2026年)3月4日(水)とし、受検場は、本校とする。

イ 検査時間

検査時間は次のとおりとする。

検査時間	9:20～10:15	10:35～11:30	11:50～12:45	13:35～14:30	14:50～15:45
教科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語

(2) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

(3) 開場は午前8時15分とする。

## 7 面 接

過年度卒業の出願者の全員について面接を行う。

(1) 面接は令和8年（2026年）3月5日（木）に行う。面接の会場は、本校とする。

## 8 追 検 査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

出願者は、令和8年（2026年）3月5日（木）午後4時までに追検査受検願（別記様式13）を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

追検査受検願の提出を受けた場合、令和8年（2026年）3月6日（金）正午までに追検査受検承認書（別記様式14）を中学校長を経由して当該出願者に交付する。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該出願者に交付する。

(3) 学力検査の実施

ア 検査期日及び受検場

学力検査の期日は、令和8年（2026年）3月11日（水）とし、受検場は、本校とする。

イ 実施内容、検査教科及び配点、出題の方針

本検査に準ずる。

ウ 受検者の持参すべきもの

「6 学力検査」の(2)に加え、追検査受検承認書を持参すること。

(4) 面接

過年度卒業の出願者について、令和8年（2026年）3月11日（水）学力検査終了後に面接を行う。面接の会場は、本校とする。

## 9 合格発表

令和8年(2026年)3月17日(火)午前10時に合格者の受検番号を発表(本校のウェブページに掲載)するとともに、本人に郵送で通知する。

## 10 合格者の追加

令和8年(2026年)3月18日(水)午前9時30分から午後4時30分までに追加した合格者の中学校長に対し、その旨を通知するとともに、当該合格者に対して直ちに合格の通知を行う。

## 11 第2次募集

合格者の数が募集人員に満たないとき等、令和8年(2026年)3月19日(木)午前9時に、本校職員玄関に募集人員の発表(掲示)を行う。募集要項については、本校ウェブページからダウンロードし、使用すること。

## 12 学力検査の得点の情報提供

- (1) 情報提供対象者は受検者本人又はその代理人(法定代理人又は任意代理人)とする。
  - ア 本人であることを確認するため、受検票、身分証明書等を持参すること。
  - イ 本人の法定代理人又は任意代理人が情報提供を求める場合、個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第22条第3項に掲げる書類(戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類)を持参すること。また、代理人本人であることを確認するため、運転免許証等の本人確認書類を持参すること。
- (2) 情報提供場所は本校とする。
- (3) 情報提供の集中受付期間は、次のとおりとする。この期間外に情報提供を求める場合は、事前に本校に連絡すること。

集中受付期間	受付時間
令和8年3月18日(水)～令和8年3月26日(木) (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9:00～15:00

## 13 問い合わせ先

北海道札幌西陵高等学校 〒063-0023 札幌市西区平和3条4丁目2番1号 TEL (011)663-7121 FAX (011)663-7122
---

※この要項に記載のないものについては「道立高等学校入学者選抜の手引」による。